

日本電気健康保険組合 御中

家族調査に関する申立書

(平成28年1月1日～12月31日退職または個人事業廃業用)

平成29年度家族調査にあたって、下記の被扶養対象者については、認定時と同様現在も年間収入が130万円(60歳以上の者は180万円)未満となっており、その確証は前年の扶養認定時に提出したものと同様となるため、本申立書の提出で扶養の継続を申し立ていたします。

ただし、雇用保険受給・公的年金受給・給与収入などにより、貴組合の定める収入基準を超過する場合は、速やかに資格喪失のための「健康保険被扶養者届(異動)」を提出いたします。

なお、この間に発生した医療費等給付金の返還にも応じます。

記

1. 被保険者

記号－番号 ( )－( )

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

2. 事業所名・所属・文書メール番号・TELNET(TEL)

事業所名 \_\_\_\_\_

所 属 \_\_\_\_\_

文書メール番号 \_\_\_\_\_

TELNETまたはTEL \_\_\_\_\_

3. 被扶養対象者名・続柄および退職(廃業日)

被扶養対象者名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日 退職・廃業

平成 年 月 日

以上